

## ～ 積丹町ふるさと納税返礼品参加事業者を募集します ～

町では、ふるさと納税推進の一環として、一定額以上の寄附者に対し返礼品の贈呈を行うこととし、参加事業者を募集します。

### 【参加事業者の条件】

次の条件を全て満たすことが必要となります。

- ① 商品の品質等への苦情は、事業者の責任において対応していただくことになるので、食品衛生法に規定する食品の製造、販売等の営業許可及びサービスに係る営業許可、食品営業賠償保険の加入など商品及びサービスの提供に必要な各種法令・条例・規則などに沿った許可を得ていること。
- ② 原則として、本社（本店）、支社（支店）、事業所または工場が積丹町内にある法人、団体または個人事業者であること。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員などでないこと。

### 【返礼品の条件】

次の条件を全て満たしている商品またはサービスを募集します。

- ① 積丹町の魅力を発信し、地域産業の振興につながる要素を持つものであること。
- ② 「ア. 積丹町内で生産・製造・加工されているもの」、「イ. 積丹町内の原材料を使用しているもの」、「ウ. 積丹町内で利用できるもの（宿泊・体験・お買い物券等）」のいずれかに該当するものであること。
- ③ 品質、数量ともに安定した供給が見込めるものであること。ただし、期間限定・季節限定・数量限定で供給可能なものは、取り扱うこととします。
- ④ 商品は、「単品」、「詰め合わせ」どちらでも可とします。
- ⑤ 商品情報の開示が可能であること。

### 【参加事業者のメリット】

- ① 専門インターネットサイト「ふるさとチョイス」等に返礼品の画像、商品名、事業者名などを掲載しますので、全国に商品などをPRすることができます。
- ② 商品の発送の際、自社の商品カタログ、チラシなどを同梱して発送することができますので、リピーターの増加にもつながります。

### 【参加事業者が行う業務】

- ① 商品の準備及び発送業務
- ② 発注書受領及び確認業務
- ③ 梱包及び出荷（※特に生ものなどの商品については、到着日を考慮して発送すること。）
- ④ 運送会社と集荷日の調整

### 【参加事業者の募集期間等】

- ① 募集（申込）期間

随時受付中

※随時募集により申し込みのあった事業者及び特産品に選定されたものは、特産品カタログに掲載されません。

② 提出物

ア. 積丹町ふるさと納税推進事業参加申込書

イ. 商品の紹介文書及び画像の電子データ

ウ. 事業者概要（任意様式）※パンフレット等

【その他の留意事項】

① 返礼品の品質などに関する寄附者からの苦情などは、基本的には委託業者が設置するコールセンターで受けることとなりますが、もしも寄附者から事業者に直接苦情などがあった場合は、真摯に対応し解決に努め、内容について委託業者に必ずご報告ください。

なお、品質などによる保証や、苦情などの対応については、積丹町は一切の責任を負いません。

② 返礼品には、事業者共通シールを貼付し発送すること。

③ 町は、事業者または商品・サービスが町が定める条件に適合しなくなったと認める場合には、商品調達を中止することがあります。

④ 事業者は、提供された寄附者の個人情報について、「積丹町個人情報保護条例」や関係法令などを遵守し、適正に取り扱わなければなりません。（ただし、返礼品送付時に同封した事業者のパンフレットにより、寄附者から事業者への商品申し込み等で入手された個人情報の取り扱いは除きます。）

⑤ 登録された返礼品を変更・辞退する場合は、事前に委託業者にご連絡ください。

⑥ 返礼品は、寄附者が申込時に選択された場合に提供をお願いするものですので、選択されない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

⑦ 事業者1社あたりの商品提案数を制限する場合があります。

《申込み・問合せ先》

積丹町企画課

TEL : 0135-44-2114

E-mail : kikaku@town.shakotan.lg.jp